「子育て支援関連システムの開発及び保守運用業務委託」に関する仕様書案に対する意見招請に関する公告

「子育て支援関連システムの開発及び保守運用業務委託」に関する仕様書案の作成が完了したので、次のとおり仕様書案に対する意見を招請します。

平成３１年２月１３日

岐阜県知事　古田　　肇

記

１　調達内容

子育て支援関連システムの開発及び保守運用業務委託　一式

２　意見の提出方法等

（１）提出期限　平成３１年３月１日（金）

（２）提 出 先　〒500-8570 岐阜市薮田南二丁目１番１号
健康福祉部子ども・女性局子育て支援課少子化対策係
電話：058－272－1111（内線 2438）
FAX：058－278－2880
E-meil：c11236@pref.gifu.lg.jp

（３）提出方法　仕様書案とともに交付する意見招請説明書による

３　仕様書案の交付期間及び交付場所

（１）交付期間　平成３１年２月１３日（水）から平成３１年２月２７日（水）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前９時から午後５時まで

（２）交付場所　２の（２）に同じ

（３）交付方法　電子メールにて仕様書案の交付依頼を送付
※電子メールの件名は、『「子育て支援関連システムの開発及び保守運用業務委託」仕様書案の交付依頼』とする。
※本文に、企業名、所属名、担当者名及び連絡先を明記して下さい。

４　意見招請に関する事務を担当する部局

２の（２）に同じ